

県北圏域退院調整ルール

入院前にケアマネが決まっている場合 (入院前に介護保険を利用していた場合)



※介護保険証等で担当
ケアマネを確認する。
「患者さんが
入院しました。」

③入院後の経過を
家族に説明する
日程が決まりました。

④近いうちに退院が
できそうです。

*日数は概ねの目安です。
*長期入院・新規申請・症状が大きく変化している場合は、
なるべく早く連絡しあう。

⑤患者情報の収集と在宅に向けた調整
(退院準備)

*例えば、
・介護者に介護手順等指導
・退院前の家屋調査
・カンファレンス等の開催
予定が決まった時点で連絡する。

①入院時連絡
おおむね3日以内に
担当ケアマネに連絡する。



④退院見込みを退院予定の
7日以内に担当ケアマネに
連絡する。

⑥退院日が決まったら
連絡する。

・担当者を決める。
・病状説明の日程を決める。

退院調整期間

退院

②入院時情報提供書

②入院情報提供書を
お届けしますね。

⑤退院調整を
始めます。

家屋調査に同行します。

③私も同席させて
ください。

カンファレンスには
担当ケアマネも事業者も
参加します。

- 本人・家族
- あんしんセット
- マイナ保険証
又は資格確認書
- 介護保険証
- お薬手帳
- かかりつけ医の
診察券
- ケアマネの名刺
を一緒にしておく

①入院時連絡
入院先がわかったら
連絡する。



・入院中には病院と連絡を取る。



⑤情報収集と在宅に向けた調整
(ケアプラン作成・サービス調整)

県北圏域退院調整ルール

入院前にケアマネが決まっていない場合(入院後、新たに介護保険を利用する場合)

※聞き取り等により担当ケアマネがないことを確認。



①入院して1週間。在宅では介護が必要になりそう…

- ・在宅への退院ができそうか判断する。
- ・「退院調整が必要な患者の基準」により判断し連絡調整のための準備を始める。
- ・介護認定は、結果がでるまで30日程度かかるので、早めに申請について説明する。

②介護保険の申請を勧めよう。

- ・病状の安定や退院の見込みがわかったら本人や家族に勧める。

③退院の見込みを連絡する
地域包括支援センターまたは、
居宅介護支援事業所に連絡する。

*迷ったら、地域包括支援センターに連絡する。

入院

家族
介護認定申請

ケアマネ
との契約

連絡先担当ケアマネ

| | | |
|------|---|------------|
| 中重介護 | ⇒ | 居宅介護支援事業所 |
| 軽介護 | ⇒ | 地域包括支援センター |

市町村または
地域包括支援センター

退院調整期間

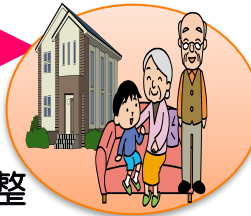
④患者情報の収集と在宅に向けた調整



④わかりました。
患者さんの様子を
教えてください。

- ・必要に応じて、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所とで同行で調整する。

退院



県北圏域退院調整ルール

入院前にケアマネが決まっていない場合(入院後、新たに介護保険を利用する場合)

| | 病 院 | ケアマネジャー(CM)【居宅・包括】 |
|--------------------------|--|--|
| 入 院 | <p>※患者・家族等への聞き取りや介護保険証等により、担当CMが決まってい</p> <p>ないことを確認。</p> <p>※介護認定申請を家族に勧める際には、病状の安定や退院見込みを考慮。</p> <p>※介護認定には30日程度かかるので、介護認定申請が必要な状態と判断したら、申請を支援。</p> | |
| 退院の見込 (入院7~10 日程度) | <p>①退院調整の必要性の判断</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇病状がある程度安定した状態である。 ◇在宅での介護が可能そうである。 ◇本人、家族の在宅への退院意向がある。等の状況で、退院調整が必要かどうかを判断。 <p>②患者・家族への介護保険についての説明、申請の支援</p> <p>○①により、退院調整(介護保険の利用)が必要と判断された患者や家族に介護保険の説明をし、申請、ケアマネとの契約等を支援。</p> <p>③患者の退院見込を連絡</p> <p>○①により、退院調整が必要と判断された患者について、退院見込を、できるだけ早く連絡</p> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◇要介護と思われる者(中重介護) ⇒居宅介護支援事業所 ◇要支援と思われる者(軽介護) ⇒地域包括支援センター <li style="padding-left: 20px;">判断に迷う者 </div> | <p>④患者情報の収集と、在宅への退院に向けた調整開始</p> <p>○病院から退院見込の連絡があったら、退院調整のための利用者情報の共有について、いつ、どこで、どんな方法で行うのか、病院と調整する。</p> |
| 退院調整 | | |
| 退院日決定 | 以降の流れは、「入院前にケアマネが決まっている場合」の⑤以降と同じ。 | |
| 退院時 | | |

